山梨労働局発表

平成31年 4月 18日

## 職場における熱中症の予防対策の徹底について ~これまでの発生状況と平成31年の取組~

山梨労働局(局長 藤本 達夫)では、このほど、平成30年の「山梨県内における熱中症による労働災害発生状況」をまとめた。

#### ◎平成30年の職場における熱中症による労働災害発生状況

山梨県内の平成30年の職場での熱中症による被災労働者は54人で、前年(平成29年)の32人から22人増加した。このうち、休業4日以上は6人で、前年より2人増加した。

業種別では、建設業が最も多く12人、次いで製造業が9人、商業、運送業が各6人、警備業、 ゴルフ業、飲食業が各4人等となった。

#### ◎過去 10 年間(平成 21 年以降)の熱中症による労働災害発生状況

平成22年以降は一旦減少していたものの、平成25年に大幅に増加に転じ、以後は5年連続して30人前後の高い水準で推移し、平成30年は最も多い54人となった。

業種別では、建設業が最も多く全体の44%を占めており、次いで製造業が16%、商業が8%、 運送業が7%となっている。

また、月別では、7月と8月を中心に発生しているが、暑さが本格化する前の5月、6月のい わゆる「初夏」にも1割以上発生しているほか、9月の「残暑」においても発生している。

さらに発生状況の割合を年齢別にみると、20歳台以下が31%と最多であり、20歳台以下から30歳台までが全発生件数のうちの過半数を占めている。

(別添 資料No.1 参照)

以上の状況を踏まえ、山梨労働局では、平成31年の職場における熱中症予防対策については、昨年に引き続き、関係行政機関、労働災害防止団体等と連携し、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開するほか、熱中症が多発した建設業等を重点業種とし、併せて屋内作業や臨時的に屋外業務に従事する作業でも熱中症が発生していることから、全ての事業場において熱中症予防対策に取り組むよう、本日、関係団体等(災害防止団体、事業者団体等の20団体)に要請を行い、今後も、山梨労働局及び管下の労働基準監督署において、各種会合等の場において早期に熱中症予防対策を行うよう関係事業場等に広く呼びかけることとしている。

### 別添資料

資料No.1 山梨県内における熱中症による労働災害発生状況 (熱中症の発生一覧、熱中症による労働災害発生状況グラフ一覧)

資料No.2 職場での熱中症による死亡災害及び労働災害の発生状況(全国)

資料No.3 リーフレット(熱中症を予防しましょう!) 山梨局版

# 山梨県内における職場での熱中症による労働災害発生状況

1 平成30年の職場における熱中症による労働災害発生状況

山梨県内の平成30年の職場での熱中症による被災労働者は54人で、前年(平成29年)の32人より22人増加した。このうち、休業4日以上の被災労働者は6人で、前年より2人増加した。

業種別にみると、建設業が12人、製造業が9人、商業、運送業が6人、警備業、ゴルフ業及び飲食業が各4人等となっている。

2 過去10年間(平成22年以降)の熱中症による労働災害発生状況

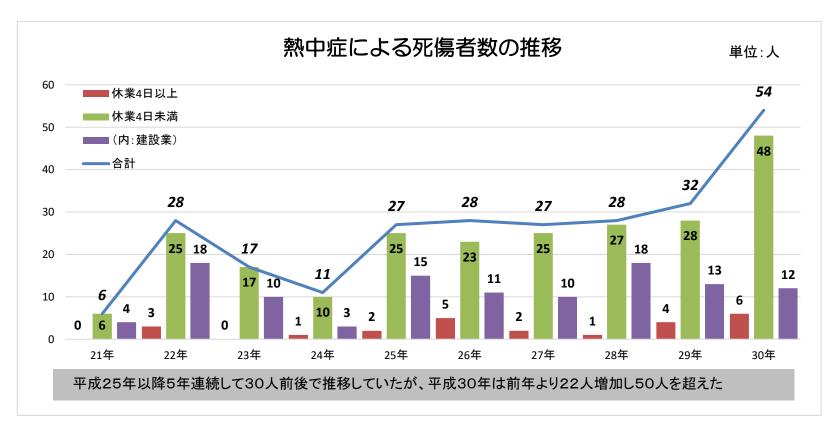
平成22年以降は、記録的猛暑であった平成22年をピークに減少していたが、平成25年に大幅に増加し、以後、5年連続して30人前後で推移していたが、平成30年は過去最高となる54人となった。業種別では、建設業が最も多く全体の約4割を占めており、次いで製造業で約2割が発生している。屋内・屋外別では、屋外作業において多く発生しているが、製造業、商業、飲食業等の屋内作業でも約4割発生している。

月別発生状況では、7月と8月を中心に発生しているが、5月及び6月で約1割が発生しているほか、 9月においても発生している。

(単位:人)

	年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	計 (年平均)
被災労働者数		6	28	17	11	27	28	27	28	32	54	258 (25. 8)
	休業4日以上	0	3 <b>[1]</b>	0	1	2	5	2	1	4	6	24 (2. 4)
休業4日未満		6	25	17	10	25	23	25	27	28	48	234 (23. 4)
うり	ち建設業	4	18	10	3	16	11	10	18	13	12	115 (11. 5)

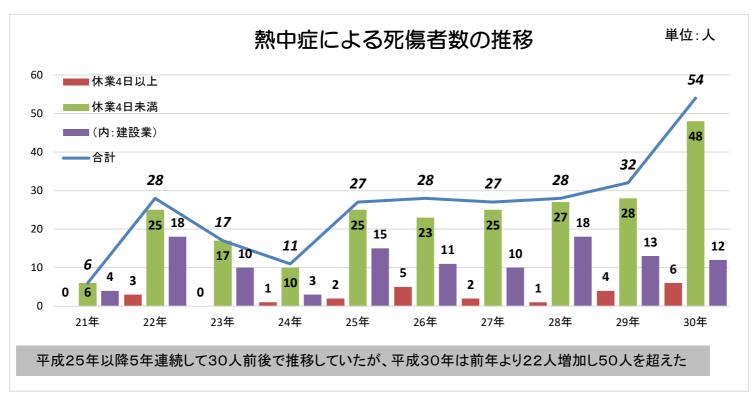
※ [ ] 内は死亡者数で内数

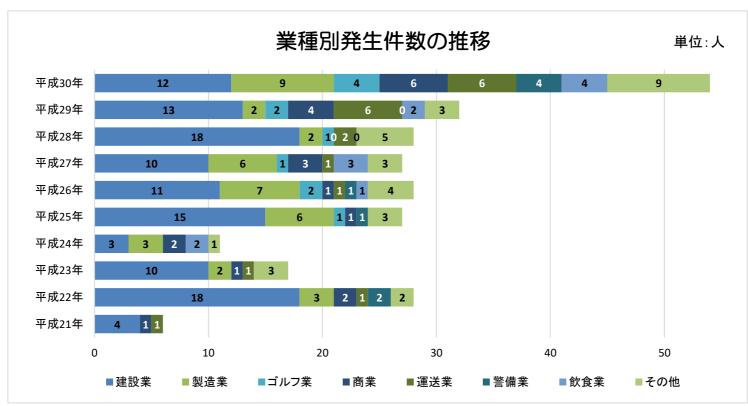


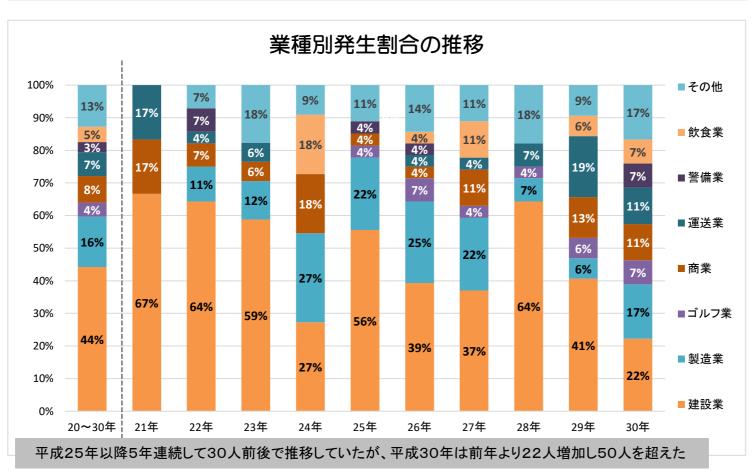
- 3 平成30年の熱中症による労働災害等一覧
- 平成21年から30年における熱中症の発生状況グラフ
- … (別表)
- … (別図)

# 平成21~30年 熱中症による労働災害発生状況グラフ一覧

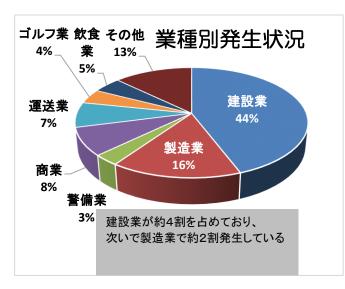
(山梨労働局管内)

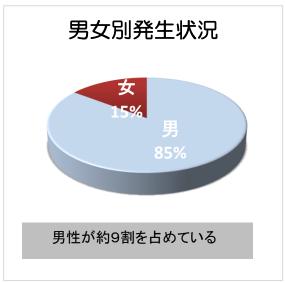


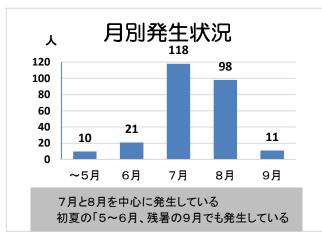


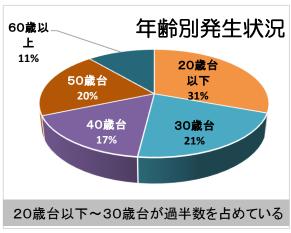


# 熱中症による労働災害発生状況グラフー覧 (平成21年~30年 山梨県内)

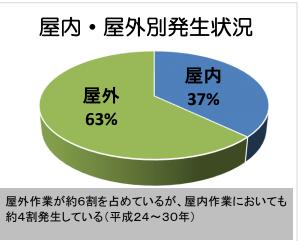












				1 770	- 1		- //···	<sup>1</sup> 症の発生一覧 	別表
No.	発生日	発生 時間	気温 (WBGT値)	業 種	場 所・ 作業内容等	年齢	性別	発生概要	署別
1	平成30年3月3日	11:30	30.0℃ (警戒~危険)	農業	屋内 (農産物収穫)	30歳台	男	ビニールハウス内において、農産物の収穫作業中に体調が悪くなり、冷蔵室で横になり休んでいたが、症状が改善しないため上司が車で病院に搬送したもの。	甲府
2	平成30年5月3日	15:00	28.0℃ (21−注意)	製造業 (飲料)	屋外 (販売・商品陳列)	10歳台	女	事業場の駐車場で行われたイベント中に体調が悪くなり、休みながら作業を行っていたが、その後意識障害が起きたことから、上司が車で病院に搬送したもの。	甲府
3	平成30年5月15日	13:00	24.1℃ (21−注意)	ゴルフ業	屋外(コース管理)	50歳台	男	午前中のコース管理業務を終え、昼休憩の後、午後の作業のミーティング開始時に意識を喪失して床に前かがみに倒れたため、病院に救急搬送されたもの。	都留
4	平成30年6月4日	11:30	27.4℃ (20−注意)	清掃業	屋内 (廃棄物処理)	50歳台	女	事業場内のプラントにおいて、ゴミの分別作業中に体調が悪くなり、休憩室で休んでいたが、意識障害が起きたことから、救急車で病院に搬送されたもの。	甲府
5	平成30年6月29日	9:20	30.1℃ (28−厳重警戒)	建設業	屋外 (型枠解体工)	10歳台	男	現場での解体作業中、だるさ、倦怠感、頭痛、めまい、立ちくらみ等を発症したもの。	都留
6	平成30年7月10日	10:30	31.2℃ (27−警戒)	ゴルフ業	屋内 (調理員)	60歳台	女	ゴルフクラブ内レストランの厨房で調理中、呼吸の乱れ、嘔吐、寒気、自立歩行 不能等を発症したもの。	都留
7	平成30年7月14日	16:00	36.4℃ (29−厳重警戒)	飲食業	屋内 (調理員)	60歳台	女	事業場内のキッチンにおいて調理作業中に気分が悪くなり、めまい、ふらつき等を発症した。その後症状が改善しないため救急車にて病院に搬送されたもの。	甲府
8	平成30年7月15日	14:00	35.0℃ (31-危険)	ゴルフ業	屋外 (キャディ)	60歳台	女	ゴルフ場のラウンド業務中、痙攣、手足のしびれ等を発症したもの。	都留
9	平成30年7月15日	16:00	35.2℃ (29−厳重警戒)	飲食業	屋内(調理)	40歳台	男	キッチンにおいて調理作業中、キッチン内が高温になり、頭痛、けいれん等を発 症したもの。	甲府
10	平成30年7月16日	11:15	32.5℃ (28−厳重警戒)	建設業	屋外 (土工)	60歳台	男	現場でコンクリートパネルの連結ベルト接続作業中に気分が悪くなったもの。	鰍沢
11	平成30年7月16日	15:00	34.9℃ (29−厳重警戒)	飲食業	屋内(調理)	30歳台	男	キッチンにおいて調理作業中、キッチン内が高温になり、頭痛、けいれん等を発 症したもの。	甲府
12	平成30年7月16日	16:00	33.3°C (28−厳重警戒)	清掃業	屋外 (清掃作業)	60歳台	男	屋外において清掃作業中、めまい、けいれん等を発症したもの。	甲府
13	平成30年7月17日	15:15	32.9℃ (27−警戒)	製造業	屋内 (調理員)	40歳台	女	洗浄室で作業中、手足の痙攣、だるさ、倦怠感、めまい等を発症したもの。	都留
14	平成30年7月17日	16:00	34.2℃ (29−厳重警戒)	道路貨物運 送業	屋内 (仕分け作業)	20歳台	女	冷房設備のない構内作業場において仕分け作業中、頭痛、吐き気、めまい、けいれん等を発症したもの。	甲府
15	平成30年7月17日	18:00	31.4℃ (28−厳重警戒)	道路貨物運 送業	屋内 (仕分け作業)	20歳台	男	冷房設備のない構内作業場において仕分け作業中、頭痛、吐き気等を発症した もの。	甲府
16	平成30年7月18日	11:00	34.7℃ (29−厳重警戒)	建設業	屋外 (現場作業員)	30歳台	男	屋外現場において作業中、体調が悪化し吐き気を催したもの。水分をとりながら 様子を見ていたが、症状が改善しないため病院を受診したもの。	鰍沢
17	平成30年7月18日	11:40	35.1°C (29−厳重警戒)	建設業	屋外 (現場作業員)	50歳台	男	資材置き場の片付け作業の後、昼食のため外出したところ、手足のしびれやこわばりを発症したため、救急車で病院に搬送されたもの。	甲府
18	平成30年7月18日	13:00	34.2°C (27-警戒)	卸売業	屋内 (一般事務)	20歳台	女	冷房設備のない事務所において作業中、意識障害、右手の震え、発汗等を発症 したもの。	甲府
19	平成30年7月18日	14:00	36.7℃ (29−厳重警戒)	製造業	屋内 (製造作業員)	40歳台	男	工場内において作業中、頭痛、吐き気、めまい、右手指先のしびれ等を発症したもの。	甲府
20	平成30年7月18日	15:00	35.9℃ (29−厳重警戒)	その他事業	屋外 (検針作業員)	40歳台	男	屋外において検針作業中に、だるさ、倦怠感、けいれん、脱力等を発症したもの。	甲府
21	平成30年7月19日	12:00	33.3℃ (28-厳重警戒)	製造業	屋内 (組立工)	20歳台	男	事業場内において組立作業中、頭痛、めまい、痙攣等を発症したもの。	都留
22	平成30年7月19日	12:55	33.4°C (27-警戒)	建設業	屋外 (とび・鍛冶)	20歳台	男	橋梁補強工事現場において作業中、だるさ、倦怠感、頭痛等の体調不良を発症 したもの。	都留
23	平成30年7月20日	13:00	34.9°C (28−厳重警戒)	製造業	屋内 (鋼板溶接作業)	30歳台	男	事業場内において鋼板の切断作業中、ガス切断機の蒸気の熱さにより、体調不良を発症したもの。	甲府
24	平成30年7月22日	12:00	35.6°C (29−厳重警戒)	製造業 (クリーニング 業)	屋内 (工場作業員)	60歳台	男	工場内において作業中、めまい、発汗等を発症したもの。	甲府
25	平成30年7月22日	12:00	31.4°C (27-警戒)	飲食業	屋内 (接客·販売)	40歳台	女	外気が入る環境下で接客作業中、頭痛、吐き気、めまい、立ちくらみ、意識障害、 手のしびれ等を発症したもの。	都留
26	平成30年7月23日	14:00	38.2℃ (28−厳重警戒)	警備業	屋外 (警備員)	40歳台	男	屋外において警備作業中、吐き気、けいれん、両足のしびれ等を発症したもの。	甲府
27	平成30年7月24日	11:00	34.3°C (28−厳重警戒)	警備業	屋外 (警備員)	70歳台	男	屋外において道路工事の車線規制のための誘導作業中、吐き気、めまい、発汗等を発症したもの。	甲府
28	平成30年7月25日	11:00	33.0°C (28−厳重警戒)	小売業 (ガソリンスタ ンド)	屋外 (販売、給油、整 備)	20歳台	男	屋外において作業中、意識障害による脱水症を発症したもの。	甲府
29	平成30年7月25日	16:00	34.3°C (28−厳重警戒)	製造業	屋内 (生産管理)	40歳台	男	倉庫内において作業中、頭痛、両手のしびれ、左足感覚脱出等を発症したもの。	甲府
30	平成30年7月30日	10:30	29.3°C (28−厳重警戒)	採石業	屋外 (生産作業員)	20歳台	男	事業場において機械部品の搬入作業中、吐き気、めまい、手足のしびれ等を発症したもの。	都留
31	平成30年7月30日	11:00	31.2℃ (25−警戒)	建設業	屋外 (土工)	40歳台	男	屋外においてブルーシートの撤去作業後、だるさ、倦怠感等の体調不良を発症したもの。	鰍沢
32	平成30年7月30日	11:10	31.4℃ (25−警戒)	建設業	屋外 (現場作業員)	50歳台	男	現場で砕石敷作業中に、けいれん、意識消失を発症し、同僚が車で病院に搬送したもの。	甲府
33	平成30年7月30日	15:00	32.8℃ (31−危険)	建設業	屋外 (造園作業)	60歳台	男	屋外において造園作業後、休憩のため移動しようとしたところ、立ちくらみを発症 し救急搬送されたもの。	甲府
34	平成30年7月31日	14:00	32.90℃ (26−警戒)	建設業	屋外 (法面工)	20歳台	男	現場で金網設置作業中、足がつったもの。	鰍沢
35	平成30年8月1日	10:00	31.2℃ (27−警戒)	建設業	屋外 (型枠解体工)	50歳台	男	屋外建設工事現場において作業中、だるさ、倦怠感、めまい等を発症したもの。	甲府

36	平成30年8月2日	9:00	29.8°C (25-警戒)	道路貨物運 送業	屋外 (配送作業員)	50歳台	男	宮城県内の配送先にて荷降ろし作業を見ていたところ、意識を消失した。その後、運転して山梨に戻ったが、頭痛と倦怠感が残存していたため病院を受診したもの。	甲府
37	平成30年8月2日	10:00	30.1℃ (26−警戒)	警備業	屋外 (警備員)	50歳台	男	屋外の工事現場において工事車両の誘導を行っていたところ、めまいを発症し転倒したもの。	甲府
38	平成30年8月2日	13:00	37.4℃ (29−厳重警戒)	建設業	屋外 (重量とび)	20歳台	男	屋外建設工事現場において作業中、おう吐、手足の痺れ等を発症したもの。	甲府
39	平成30年8月3日	9:00	31.1℃ (27−警戒)	清掃業	屋外 (廃棄物選別)	50歳台	男	屋外において廃棄物の選別作業中、発汗、ふらつき等を発症したもの。	甲府
40	平成30年8月3日	15:00	36.5℃ (28−厳重警戒)	警備業	屋外 (警備員)	60歳台	男	屋外の工事現場において工事車両の誘導を行っていたところ、だるさ、倦怠感等 を発症したもの。	甲府
41	平成30年8月3日	15:50	32.4℃ (25−警戒)	道路貨物運 送業	屋外 (集配ドライバー)	30歳台	男	配送先において荷降ろしの最中にだるさ、倦怠感、頭痛、吐き気等を発症し、その後帰社の途中で頭痛がひどくなり、休憩したが症状が回復しないため救急車により病院に搬送されたもの。	甲府
42	平成30年8月3日	18:00	31.2℃ (27−警戒)	接客娯楽業(映画館)	屋内 (接客業務員)	30歳台	男	空調設備のない倉庫内で作業を行った後、別の倉庫内にて作業中に意識を消失した。すぐに意識は回復したが、吐き気が続いたため、同僚の車で病院に搬送されたもの。	甲府
43	平成30年8月25日	11:00	31.9℃ (27−警戒)	卸売業	屋外 (配送業務)	40歳台	男	屋外においてイベント対応中、頭痛、吐き気、四肢の痺れ等を発症したもの。	甲府
44	平成30年8月25日	12:00	34.7℃ (29−厳重警戒)	小売業 (ガソリンスタ ンド)	屋内 (接客業務)	40歳台	男	屋外での接客作業中、意識喪失を発症したもの。	都留
45	平成30年8月25日	13:00	35.0℃ (29−厳重警戒)	ゴルフ業	屋外 (キャディ)	60歳台	女	ゴルフ場のラウンド業務中、吐き気、足の痙攣等を発症したもの。	都留
46	平成30年8月31日	11:00	30.2℃ (26−警戒)	公園•遊園地	屋外 (植栽作業員)	60歳台	女	屋外で後頭部に直射日光が当たる状態で作業を行っていたところ、吐き気を発症した。	甲府
47	平成30年9月17日	16:30	29.0°C (26-警戒)	建設業	屋外 (大工)	30歳台	男	建築現場において作業中、めまい、立ちくらみ等を発症したもの。	甲府
48	平成30年9月22日	15:00	28.2°C (25-警戒)	道路貨物運 送業	屋外 (集配ドライバー)	50歳台	男	屋外での集配作業中、喉の渇きと全身の痺れ等を発症したもの。	甲府

<sup>(</sup>注) ※気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による(室温を除く)。 ※WBGT値(暑さ指数)は、日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなると思われる。

# 平成30年 山梨県内における熱中症の発生一覧(休業4日以上)

	発生日	発生時間	気温 (WBGT値)	業種	場 所· 作業内容等	年齢	性別	発生概要	署別
1	平成30年7月3日	16:00	31.8℃ (26−警戒)	小売業	屋内 (販売)	20歳台		冷房設備のないバックルームにおいて作業中、だるさ、倦怠感、意識障害を発症 したもの。	甲府
2	平成30年7月19日	13:30	35.0℃ (29−厳重警戒)	小売業	屋外 (接客業務)	20歳台	男	屋外において接客業務中、倦怠感、めまい、歩行不良、手足の痺れ、おう吐等を 発症したため、救急車により病院に搬送されたもの。	甲府
3	平成30年7月23日	11:00	34.9℃ (28−厳重警戒)	道路貨物運 送業	屋外 (集配ドライバー)	30歳台	男	集配先において、屋外で荷物の積み込み作業を行い車内に戻った後、頭痛、吐き気を発症したもの。	甲府
4	平成30年8月6日	14:00	31.4℃ (28-厳重警戒)	製造業	屋内(塗装業務)	40歳台	男	事業場内において塗装作業中、手がしびれ、立位が保持できなくなったため、救 急車により病院に搬送されたもの。	都留
5	平成30年8月27日	11:00	30.7°C (24-注意)	旅館業	屋内 (清掃員)	40歳台	女	窓のないパントリー内で作業中、頭痛、吐き気、倦怠感等を発症したもの。	鰍沢
6	平成30年8月31日	17:00	30.1°C (25-警戒)	製造業 (クリーニング 業)	屋内 (仕上げ作業)	30歳台	男	製品の仕上げ作業中、吐き気を発症したもの。	都留

(注) ※気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による。 ※WBGT値(暑さ指数)は、日本生気象学会「日常における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなると思われる。

# 山梨県内における熱中症による死亡災害一覧(過去10年間)

	発生日	発生時間	業種	場 所 工事種類等	年齢	性別	発生概要	署別
1	平成20年7月24日	13:30	建設業	土木工事	56		道路の新設工事現場で朝から草刈り作業に従事し、昼休憩後に作業を再開しようとしたが体調不良と見られたため、現場代理人が病院に搬送したところ、心肺停止となった。その後蘇生したが容体は回復せず、翌日早朝に熱中症により死亡した。	甲府
2	平成22年7月16日	12:25	製造業 (クリーニング 業)	工場内	31		被災者は、工場2階の作業場において、回収した洗濯物を1階の洗濯機に供給するための装置(投入機)に、洗濯物を投入する作業に1人で従事していた。午後0時25分頃、上司が当該投入機前面の床に仰向けで倒れている被災者を発見し、病院へ搬送して手当てを受けていたが、2日後に熱中症による多臓器不全により死亡した。	





## 職場における熱中症による死傷災害の発生状況 (平成31年1月15日時点速報値)

#### 1 熱中症による死傷者数の推移(平成21~30年分)

過去10年間(平成21~30年)の職場での熱中症による死亡者及び休業4 日以上の業務上疾病者の数(以下合わせて「死傷者数」という。)をみると、 平成 22 年に 656 人を記録し、その後は 400~500 人台で推移していたとこ ろ、平成30年に1,128名と最多となった。

平成30年の死傷者数は1,128名、死亡者数は29名となっており、平成29 年と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍以上に増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移(平成 21~30 年)											
21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30年		
150	656	422	440	530	423	464	462	544	1, 128		
(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)	(29)		

職場における熱山症による死傷者粉の堆移(巫武 91~90 年)

( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数



※ 平成 30 年の数は、平成 31 年 1 月 15 日時点の速報値であり、今後、修正されること があり得る。

#### 2 業種別発生状況 (平成 26~30 年)

過去5年間(平成26~30年)の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の4割強がこれらの業種で発生している。

平成30年は、死亡災害の約3割が建設業において発生しており、次いで、製造業、運送業において多く発生している。

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
₩ A 0.C /T	144	84	56	20	28	16	13	7	55	423
平成 26 年	(6)	(1)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(12)
平成 27 年	113	85	62	40	50	23	13	8	70	464
平成21年	(11)	(4)	(1)	(7)	(0)	(2)	(1)	(0)	(3)	(29)
平成 28 年	113	97	67	29	39	37	11	13	56	462
平成 28 平	(7)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(12)
平成 29 年	141	114	85	37	41	32	19	7	68	544
平成 29 平	(8)	(0)	(0)	(2)	(0)	(1)	(2)	(0)	(1)	(14)

109

(2)

267

(3)

(0)

187

(4)

熱中症による死傷者数の業種別の状況(平成26~30年)

\±:4∃

32

(1)

88

(6)

(0)

39

(1)

※ ( )内の数値は死亡者数で内数である。

215

(6)

595

(11)

162

(4)

432

(7)

225

(10)

736

(42)

平成 30 年

(速報値)

計

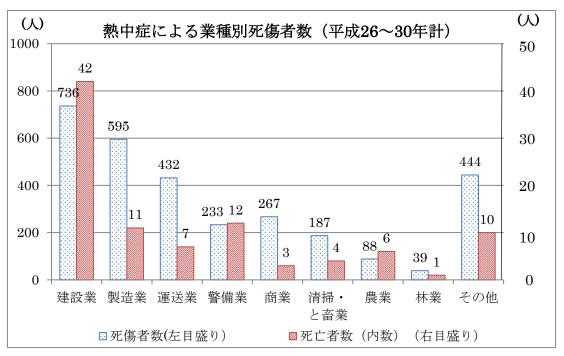
※ 平成30年の数は、平成31年1月15日時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。

107

(3)

233

(12)



(人)

195

(3)

444

(10)

1, 128

(29)

3,021

(96)

#### 3 月·時間帯別発生状況

#### (1) 月別発生状況(平成26~30年)

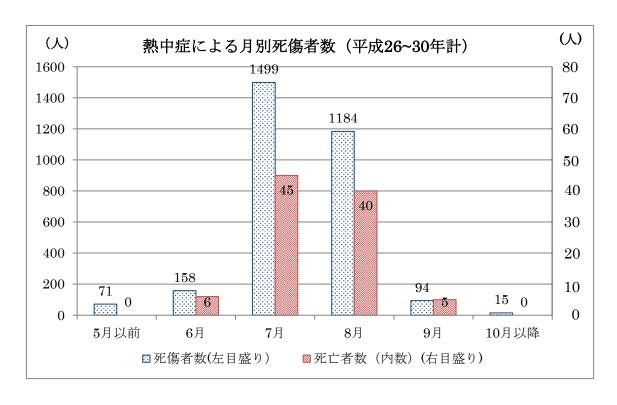
平成26年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、全体の9割弱が7月及び8月に発生している。

平成30年の死亡災害は6月から9月に発生し、6月は2名、7月は18名、8月は8名、9月は1名が死亡している。

熱口	中症による	死傷者数	の月別の別	<b></b>	26~30年	1)	(人)
	5月 以前	6月	7月	8月	9月	10月 以降	<del>111</del> -
亚出 26 年	6	32	182	191	8	4	423
平成 26 年	(0)	(0)	(6)	(5)	(1)	(0)	(12)
亚子 07 左	15	19	212	210	7	1	464
平成 27 年	(0)	(2)	(10)	(16)	(1)	(0)	(29)
W + 00 /T	12	26	162	219	39	4	462
平成 28 年	(0)	(2)	(2)	(6)	(2)	(0)	(12)
亚子 00 左	19	25	264	222	13	1	544
平成 29 年	(0)	(0)	(9)	(5)	(0)	(0)	(14)
平成 30 年	19	56	679	342	27	5	1, 128
(速報値)	(0)	(2)	(18)	(8)	(1)	(0)	(29)
<b>⇒</b> I.	71	158	1, 499	1, 184	94	15	3, 021
計	(0)	(6)	(45)	(40)	(5)	(0)	(96)

※ 5月以前は1月から5月まで、10月以降は10月から12月までを指す。

<sup>※</sup> 平成30年の数は、平成31年1月15日時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。



<sup>※ ( )</sup>内の数値は死亡者数で内数である。

#### (2) 時間帯別発生状況 (平成 26~30年)

平成 26 年以降の時間帯別の死傷者数をみると、11 時台及び 14~16 時台 に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

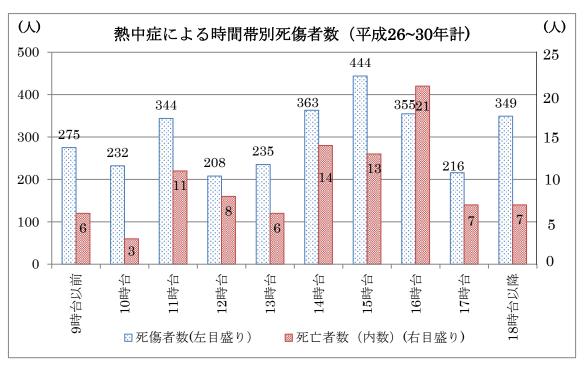
*************************************	( <del></del>	(1)
熱中症による死傷者数の時間帯別の状況	(平成 26~30 年)	(人)

	9時台以前	10 時 台	11 時 台	12 時台	13 時 台	14 時 台	15 時台	16 時 台	17 時 台	18 時台以降	計
平成 26 年	24	39	46	43	32	47	69	48	31	44	423
T 13X 20 T	(0)	(0)	(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(3)	(0)	(2)	(12)
亚子 07 年	45	23	61	34	41	59	66	53	37	45	464
平成 27 年	(0)	(1)	(3)	(2)	(3)	(6)	(3)	(5)	(4)	(2)	(29)
平成 28 年	50	35	52	21	34	56	75	47	39	53	462
平成 28 平	(1)	(0)	(2)	(0)	(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(12)
平成 29 年	47	41	67	33	51	56	82	69	35	63	544
平成 29 平	(0)	(1)	(3)	(1)	(0)	(1)	(2)	(4)	(2)	(0)	(14)
平成 30 年 (速報 値)	109 (5)	94 (1)	118 (1)	77 (4)	77 (1)	145 (4)	152 (5)	138 (6)	74 (0)	144 (2)	1, 128 (29)
計	275 (6)	232 (3)	344 (11)	208 (8)	235 (6)	363 (14)	444 (13)	355 (21)	216 (7)	349 (7)	3, 021 (96)
	(0)	(0)	(11)	(0)	(0)	(17)	(10)	(21)	(1)	(1)	(50)

<sup>※ 9</sup>時台以前は0時台から9時台まで、18時台以降は18時台から23時台までを指す。

<sup>※ ( )</sup>内の数値は死亡者数で内数である。

<sup>※</sup> 平成30年の数は、平成31年1月15日時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。



## 4 平成30年の熱中症による死亡災害の事例(速報(注1))

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	6	木造家屋建築工事業	40 歳代	戸建て住宅新築工事において、基礎土台組、床板貼作業に従事していたが、気分が悪くなり動けなくなり、病院へ搬送されたが、治療中に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は 25.7℃ <sup>(注2)</sup> 。
2	6	木造家屋建築工事業	20 歳代	プレカット材をトラックから建設現場内の作業員へ手渡しにより 搬入する作業に従事していたが、昼の休憩中に具合が悪くなり、翌 日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.1℃ <sup>(注2)</sup> 。
3	7	農業	80 歳 代	午前8時より草刈りの補助業務に従事していたが、夕刻、立ち尽くしたまま動かないため他の作業員が声をかけたところ卒倒し、病院へ搬送されたが、翌日午前中に死亡した。

				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.5℃ <sup>(注2)</sup> 。
4	7	木造家屋建築工事業	20 歳 代	木造住宅の解体現場で木くず等をトラック荷台に積み込む作業に 従事していた。午後2時30分、休憩中気分が悪くなり、そのまま 木陰で休憩していたが、体調が回復しないため仕事を切り上げ、午 後3時頃に帰社する途中で嘔吐、けいれんし、救急搬送された。2 日後に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.0℃ (注2)。
5	7	木造家屋建築工事業	50 歳 代	個人住宅 2 階のベランダ改修工事において、木製のベランダを組立て後に床部分を防水処理する作業に従事していたが、ベランダ上で倒れ、救急隊が到着するもベランダから地上に降ろすことができず救助隊を要請した。倒れてから約 1 時間後に病院へ搬送されたが、2 日後の早朝に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は 30.5℃ (注2)。
6	7	造業 自動車・同付属品製	50 歳 代	派遣先の建物で清掃作業に従事していたが、備品倉庫(清掃業務をする場所でも休憩場所でもなく、ここで休んでいたと考えられる)で意識不明の状態で倒れていたところを発見され、救急搬送されたが、翌朝に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.8℃ (注2)。
7	7	その他の建築工事業	50 歳 代	午前8時頃より個人住宅の屋根瓦の撤去作業に従事していたが、 休憩中であった午前9時50分頃、嘔吐し動けないと同僚に電話が あった。その後倒れている状況で発見され、救急搬送されたが、同 日に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.4℃ (注2)。
8	7	陸上貨物取扱業	50 歳 代	竹箒を使った倉庫内の清掃作業に従事していたが、ふらつきが認められたため、速やかにスポットクーラー前に寝かせ冷却剤や経口補水液等の処置が行われた。会話や自力での歩行が可能だったことから病院へは行かず夕刻に帰宅したが、翌日朝に自宅で死亡しているところを発見された。 ・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は29.4℃。

9	7	告業 その他の金属製品製	60 歳 代	工場内での作業に従事していたが、熱中症と思われる症状となり、作業場で休憩していたが回復しなかったため空調の効いた室内へと運ばれていた。その途中で心肺が停止し、救急搬送されたが、4日後に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.8℃ (注2)。	
10	7	新聞販売業	50 歳 代	新聞配達業務に従事していたが、熱中症となり、救急搬送された。意識不明の状態が続き、約25日後に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.8℃ (注2)。	
11	7	警備業	40 歳 代	午前9時より鉄道の線路上における電気設備工事の現場で列車見 張り警備の業務に従事していた。昼の休憩中、作業員集合場所の道 路上で寝ている被災者を不審に思った同僚が声をかけたところ、体 調不良を訴えた。応急手当を行ったが回復せず、救急搬送された が、その後死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.7℃ (注2)。	
12		ん業その他の広告・あっせ	80 歳 代	午後 $1$ 時より事業場内の庭の草刈り作業に従事していたが、倒れているところを発見された。救急車を要請したが、現場で死亡が確認された。	
13	7			午前中は民家改修工事現場で足場設置前の既設ベランダ取り外し作業等を補助していた。午後、事業場で足場用資材をトラックに積み込んだ後、午後2時より上記現場で足場用資材の荷揚げ作業に従事していたが、午後3時40分頃に足場上で動けなくなった。救急搬送されたが、死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.7℃ (注2)。	
14	7	その他の建設業	40 歳	屋外での配管漏れ修理作業において、新規の配管を溶接で取り付ける作業に従事していたが、溶接作業終了後に体調不良を訴えた。 休憩していたところ、急にけいれんを起こし、倒れ、心肺停止状態となり、病院へ搬送されたが、翌日に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃ (注2)。	

15	7	警備業	30 歳代	試験会場周辺の道路において、違法駐車防止及び道案内のため警備業務に従事していたが、倒れているところを通行人に発見された。病院へ搬送されたが、午後4時頃に死亡と診断された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.9℃ <sup>(注2)</sup> 。
16	7	戒器具製造業	40 歳 代	事業場内で作業に従事していたが、午後4時頃に倒れているとこ ろを発見された。救急搬送されたが、死亡した。
		業 気 機		・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は28.4℃。
17	7	警備業	50 歳 代	橋梁建設工事において警備業務に従事していたが、作業現場内で 倒れているところを発見された。救急搬送されたが、4日後に死亡 した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.6℃ <sup>(注2)</sup> 。

18	7	そ		午前7時30分より地盤調査業務に従事していたが、午前9時頃
	•	ての他の建設業	40	本間では30分より地盤調査業務に促事していたが、中間9時頃   体調がすぐれない様子となり、作業を中断し帰宅した。帰宅途中で
			歳	倒れ、通行人の通報により救急搬送されたが、9日後に死亡した。
			代	・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃ <sup>(注2)</sup> 。
19	7	製プラ		前日の午後8時頃より、金型作業室で作業に従事していたが、そ
		製造業プラスチック	60	の間同僚に何回か体調が悪い、気分が悪いと訴えた。午前10時40
			歳代	分頃、倒れているところを発見され、救急搬送されたが、その後死
		ク製品	14	・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は30.1℃。
20	7		40 歳 代	朝、夜勤業務終了後に事業場の敷地内で寝ていたところを目撃さ
		般貨物自動		れていたが、その後は姿が確認されておらず、午後4時頃に同敷地
				内に停車していたタンクローリー(粉末状のセメントの運搬車)の
		車		内部で倒れているところを発見された。病院へ搬送されたが、死亡   が確認された。
		車運送業		・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.2℃ <sup>(注2)</sup> 。
21	8	そ		朝より変電設備(キュービクル)の点検作業に従事していたが、
		の他の事業	70 歳 代	午後から交代する予定になっていた同僚が事前に電話をしたところ
				応答がなく、作業場内を捜索したところキュービクルの前で意識を
				失って倒れているところを発見された。現場は頭上からの日射に加   えて工場用コンプレッサーからの排熱が滞留し、極めて暑い場所と
				なっていた。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.6℃ <sup>(注2)</sup> 。
22	8	官公署		午前中1人で刈払機を使用して用水路の周りの野山の草刈り作業
			50	に従事していたが、夜に自宅に戻っていないとの連絡を受け捜索を 行ったが見つからなかった。翌日、草むらに倒れているところを発
			歳代	11 つたが見つからながった。笠丘、草むらに倒れているところを発
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は24.4℃ <sup>(注2)</sup> 。
23	8	その		商業施設主催のイベント会場において、露店での飲食物の販売に
		の他の小売業	20 歳 代	伴う接客業務に従事していたが、片付け作業を行っていた際に意識
				を失い、救急搬送されたが、死亡した。
		業		・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.0℃ (注2)。
24	8	品製造業その他の金属製	50 歳	終業時間前に事業場内更衣室前の廊下の壁にもたれかかり意識が
				もうろうとした状態で発見された。直後に意識を失った。救急搬送 されたが、死亡した。
			代	・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は30.0℃。
		殺		日中田里日泊    明旦でいて以及 レルコド木党物・ノMDGI   旧代より0.0℃。

25	8	一般貨物自動車運送業	60 歳代	午後1時頃より工場内で荷崩れを起こした袋の復旧作業に従事していた。約15分間の作業後、約15分間の休憩を取り作業を再開したが、午後1時45分頃に暑いと同僚に申告して再び現場を離れた。午後2時頃、休憩を取るため冷房されていた休憩所を訪れた同僚に、意識不明で倒れているところを発見された。・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は29.5℃。
26	8	業の目が属品製造目動車・同付属品製造	40 歳 代	シリンダーブロック仕上げ検査工程にて外段取り作業を担当し、 主にライナーセット作業と品質抜取検査業務に従事していたが、午 前 7 時 5 分頃休憩所付近でふらついているところを発見された。休 憩所で産業医等が対応していたが回復が見られず、救急搬送された が、 $10$ 日後に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は $27.7$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ (注2)。
27	8	その他の建設業	40 歳 代	解体工事現場で基礎杭抜き作業に従事していたが、体調不良から 一旦休憩に入った。再び現場へ戻った後倒れ、嘔吐、けいれんし心 肺停止となった。救急搬送されたが、翌日に死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は 27.4℃ (注2)。
28	8	ト 告 家 量 集 工 事 業 供 骨 ・ 鉄 筋 コンクリー	50 歳代	午前8時より民家の残置物の撤去作業に従事していたが、昼頃に様子がおかしいことに周囲が気づいた。日陰で休ませたが回復せず、救急搬送されたが、死亡した。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.0℃ (注2)。
29	9	陸上貨物取扱業	20 歳代	ピッキング作業を請け負っている倉庫内にて、2時間ごとの休憩で水分補給を行いながら、商品仕分け作業に従事していた。3回目の休憩後に体調不良を訴え、休憩を延長していたが、動けなくなるとともに過呼吸状態となった。救急搬送されたが、17日後に死亡した。・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は25.1℃ (注2)。

- (注 1) 平成 31 年 1 月 15 日時点の速報であり、今後、内容が修正されることがあり得る。
- (注 2) 現場でのWBGT値が不明な事例には、環境省熱中症予防サイトで公表されている現場近隣の観測所におけるWBGT値を参考値として示した。

# しましょう

STOP!熱中症

職場における熱中症死亡ゼロを目指して-

暑さが本格化する前から職場での熱中症対策の徹底を!

20歳台以下~30歳台が過半数を占めている

山梨県内において熱中症により病院へ搬送され、業務上疾病の認定を受けた方は、平成30 年は54名(休業4日未満48名、4日以上6名)と前年の32名(休業4日未満28名、4 日以上4名)を上回り、過去最多を記録しました。

発生件数の内訳を業種別にみると、建設業が12人と最も多く、続いて製造業が9人、商 業、運送業が6人、警備業、ゴルフ業及び飲食業が4人となっています。

暑さが本格化する前からの熱中症対策を徹底しましょう。

厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携の下、職場における熱中症の予防のため 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。



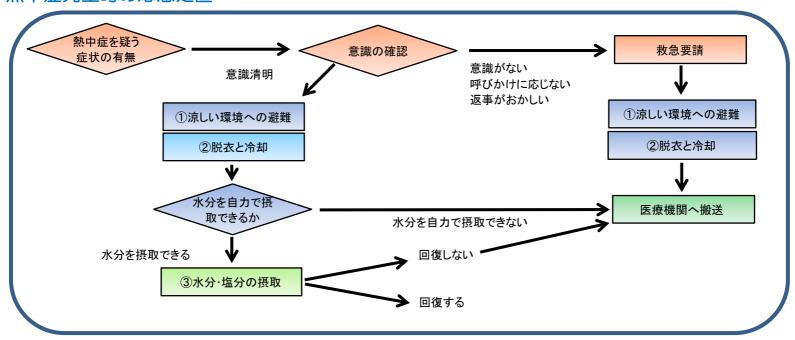
「熱中症」は、高温多湿な環境の中で作業や運動をすることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらには、けいれんなどを起こす病気です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症の予防のためにWBGT値を活用したり、労働衛生教育によって、労働者のための熱中症予防対策を行いましょう。

#### 熱中症の症状と分類

分類	I 度	Ⅱ度	Ⅲ度	
症状	めまい・失神、筋肉痛・ 筋肉の硬直、大量の発汗	頭痛・気分の不快・吐き気・ 嘔吐・倦怠感・虚脱感	意識障害・けいれん・ 手足の運動障害、高体温	
重症度	\J\ \_		大	

Ⅱ度に分類される症状が現れた場合は、病院などに搬送することが望ましく、 Ⅲ度に分類される症状が現れた場合は、直ちに救急隊を要請する必要があります。

#### 熱中症発生時の応急処置



#### 現場で作業を進めるに当たっては、下記の事項にご留意ください

#### WBGT値(暑さ指数)の活用

WBGT測定器については、JIS Z 8504又はJIS B 7922に適合したものを使用すること(精度確保)

#### 休憩場所の整備等

• 作業場所の近くに冷房等を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を確保すること。

#### 作業管理関係

- ・WBGT基準値を大幅に超える場合は、原則作業を行わせないこと。
- 作業を行わせる場合には、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定するとともに、作業中は労働者状況を頻繁に確認すること。
- 当該労働者の熱への順化の有無を確認すること。
- ・水分及び塩分の摂取について、労働者に呼びかけることに加え、事務所を離れて作業する者に対しては、水分等の携 行を励行し、さらに摂取状況を確認すること。
- ・労働者が便所に行きやすい職場環境の形成に努めること。

#### 健康管理

- ・労働者の健康状態は、労働者の申出だけでなく、発汗の程度、行動の異常等についても確認すること。
- 高温多湿作業場所で作業を行わせた場合には、作業終了時に当該労働者の体温測定ほか必要に応じ体温低下の措置を 講じること。
- 作業終了時の体温が平熱より相当程度高かった場合には、病院等に搬送することが望ましいこと。
- ・あらかじめ、緊急時に直ちに熱中症に対応できる近隣の病院、診療所の情報を把握しておくこと。
- 教急措置が円滑に実施されるよう、あらかじめ、救急措置の手順を作成し、関係者に周知すること。

ご不明な点などがございましたら、山梨労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

山梨労働局労働基準部健康安全課 Tel 055-225-2855

甲府労働基準監督署 Tel 055-224-5617

都留労働基準監督署 Tel 0554-43-2195

鰍沢労働基準監督署 Tal 0556-22-3181

山梨労働局ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/